

平成26年度 第5回 緩和ケア講演会のご報告

平成26年度第5回緩和ケア講演会は、8月21日に開催いたしました。出席人数は38名、うち、院内22名、院外16名でした。

今年度の年間テーマは「緩和ケアにおける各種スキル ～地域における各職種のプロに学ぶ～」です。第5回目の今回は「地域の薬局は在宅ケアに役立ちます」というテーマで、いの森・のなみ調剤センター薬局、緩和薬物療法認定薬剤師の脇田雅子先生にお話をいただきました。

薬剤師の仕事といえば、病院内・調剤薬局で薬を作ることだと思っていました。しかし、先生の薬局では、患者さんのお宅やグループホームなどの移住系施設へ出向き、残薬の確認や情報提供、その後の評価まで行っていることに大変驚きました。今となってはどこにでもある調剤薬局がこのような活動を積極的に行うことで今後の在宅緩和ケアを支える重要な役割を担っていると感じた貴重な講演でした。

アンケートでのご質問について、コメントを添えさせていただきます。

ご質問・ご意見とそのコメント

ケアプランの中に居宅療養管理指導で薬剤師さんをどのタイミングで行っていただいたらいいのでしょうか？

- ・薬の残薬が多い、不足してしまうことがある問題が発生したとき、処方箋薬を本人がとりにいけないときが、居宅療養管理指導をはじめるきっかけですね。
- ・医師、看護師、ケアマネから依頼で始まる事が多いです。

居宅療養管理指導をされる薬局さんとそうでない場合の違いは何でしょうか？

- ・保険調剤薬局なら、どこでもできます。取り組むか取り組まないかの差です。経験ない薬局へのご依頼は、お困りの患者さんがいる。といった点からご依頼いただいてはどうか？
- ・鹿児島県薬剤師会のHPが、わかりやすそうです。ご参考までに
http://www.kayaku.jp/modules/pico/index.php?content_id=11

ご質問・ご意見ありがとうございました。今後もしどしご意見をお寄せ下さい。

地方独立行政法人 岐阜県立多治見病院

地域医療連携センター FAX: 0572-22-7948 緩和ケア内科 Mail: kanwa@tajimi-hospital.jp